

総合特別区域の進捗に係る評価
〔国際戦略総合特区〕

令和元年度

アジアヘッドクォーター特区

〔指定：平成23年12月、認定：平成24年7月〕

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (5+5)/2=5

5.0

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	外国企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数	100%	5
2	外国企業と都内企業との引き合わせ件数	162%	5
3	金融系外国企業の誘致数	130%	5
4	その他の外国企業の誘致	104%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 4 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 5$

5.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

5.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(4+2.7+4.3)/3=3.7$

3.7

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

2.7

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.3

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.3

- ・首都として最初からある程度のアドバンテージはあるものの、外国企業のオフィス誘致、研究開発拠点の誘致ともに確実に実績を上げている。
- ・施設整備等の規制緩和項目の検討も進めている。
- ・東京都独自の支援事業が多いのに対し、国の支援事業の活用は極めて少ない。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.3

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(5+3.7+4.3 \times 2) \div 4=4.3$

4.3

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。